

2012年9月26日

名古屋市長
河村 たかし 様

日本共産党名古屋市会議員団
団長 わしの 恵子

2013年度名古屋市予算編成にあたっての要望

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の重大事故から1年半が経過しました。いまなお16万を超える人々が自宅や故郷に戻れず避難生活を余儀なくされています。被災者の生活と生業の再建は引き続き国政の最優先課題です。

ところが民主党野田政権は、こともあろうに原発の再稼働を容認し、消費税増税と社会保障切り捨てを自民・公明両党との3党合意で推進しています。こうした政治に対し、毎週金曜日に数万人が首相官邸前行動に立ちあがるなど、かつてない大きな怒りの声が噴出しています。

さて名古屋市民の生活と生業はどうでしょうか。3年目に入った河村市政は庶民の味方になってくれたでしょうか。市内の生活保護受給者数は過去最高を更新し、初めて人口の2%を超えるました。地域経済の主役である中小企業・自営業者の倒産・廃業が相次ぎ、雇用は脅かされ、非正規労働者が増え続けています。労働者の賃金も抑制されています。しかも年金支給額は年々減らされるなかで、介護保険料や後期高齢者医療保険料が大幅に引き上げられ、子育て世代にも特定扶養控除の廃止等による負担増が重くのしかかっています。

そんななかで、市民税5%減税が始まりましたが富裕層と大企業だけが優遇されており、とても「庶民減税」とは呼べない施策となりました。しかも減税財源の調達として「行革」が加速され、「事業仕分け」をテコにして「敬老パス」や「保育料」の見直しなど、公的福祉の解体と市民サービス削減、負担増への動きが強まっています。

その一方で、「中京都構想」など大企業の国際競争力強化のためのインフラ整備や名古屋城天守閣の木造復元など、新たな税金の浪費に足を踏み出す動きが強まるのを黙って見過ごすことはできません。

いま何よりも求められるのは、大企業と富裕層を優遇し大型公共事業を推進する市政から、中小企業支援と福祉の充実などで市民の懐を直接暖める市政への転換です。

日本共産党名古屋市議団は2013年度予算編成にあたり、福祉と防災のまちづくり、内需拡大による経済成長、市民が主人公の市政改革をすすめるための要望を80項目にまとめました。予算編成に反映するよう強く要望します。

(1) 新自由主義的な市政運営の転換を求める

1. 大企業・高額所得者優遇の市民税 5 %減税は、意図的に財源不足をつくり出し、公的福祉の縮小・解体を進める「行革」のテコにされている。5 %減税の実施は中止し、福祉・くらし充実のための財源を確保する。
2. 地域委員会は、市の行政責任を住民に転嫁する、福祉の「民間化」の受け皿にしてはならない。7 地域での新たなモデル実施の取り組み状況を検証しつつ、住民自治の発展方向を探求する。
3. 「中京都」構想は、道州制導入を視野に、「県も市も廃止」し、大企業のためのインフラ整備に集中投資することが狙いであり、きっぱり断念する。「尾張名古屋共和国」構想については、周辺自治体との適切な連携は必要だが、愛知県から名古屋市を独立させる「特別自治市」をめざすものであってはならない。
4. 「事業仕分け」手法による行政評価（外部評価）は、市民サービスの削減にお墨付きを与えるものとなっているので、中止する。
5. 木造天守閣の復元、中部空港二本目滑走路、笹島の巨大地下通路、名古屋港の新たな巨大水深バースの建設など、不要不急の大型事業は行わない。国民的な要望も必要性もないリニア新幹線の建設設計画の撤回を国に求めるとともに、『リニア頼み』の名古屋駅周辺開発を推進しない。木曽川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、事業から撤退する。
6. 金城ふ頭の開発に伴い財政負担が雪だるま式に増大することが懸念される。民間大企業が主導する開発に伴う負担は開発企業の責任でまかねさせる。
7. 議会基本条例を尊重し、議会報告会など必要な予算措置を講じるとともに、任期中一回の慣例的な議員の海外視察は予算化しない。
8. 常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。各種審議会などには原則として公募市民枠を設ける。
9. 男女平等参画推進条例にもとづく施策を各分野で推進するとともに、市の各種委員会・審議会などでの女性比率を現在の 36.5% から速やかに 50% まで引き上げる。
10. 河村市長は南京大虐殺否定発言を撤回し、侵略戦争と植民地支配への真摯な反省を前提にした友好都市交流を進める。
11. 「平和市長会議」に加盟し、非核名古屋都市宣言を行う。名古屋港の軍事利用に反対し、非核証明がない艦船の名古屋港入港は認めない。名古屋空港の基地機能強化に反対し、市街地での行軍訓練中止を自衛隊に申し入れる。

（2）公的福祉を解体せず、医療・介護・保育・教育の充実で市民生活を守る

1. 敬老パスは、65歳から・所得制限なし・利用制限なしの現行制度を堅持する。一部負担金は値上げしない。上飯田連絡線をはじめ名鉄、JR、近鉄など利用できる公共交通機関を拡大する。
2. 高年大学鯉城学園や休養温泉ホーム松ヶ島など、高齢者の生きがい施策を堅持するとともに、その運営に高齢者・利用者も参加する仕組みをつくり、市民の力で支えあうよう改善する。御岳休暇村も後期高齢者医療の協定保養所として位置づけるよう広域連合に求める。
3. 国民健康保険料を一人当たり年間一万円引き下げる。保険料算定方式の変更による負担増を防ぐ。保険料減免制度及び一部負担金減免制度を拡充する。一般会計からの繰り入れを堅持する。資格証明書と短期保険証の発行や機械的な差押えなど、滞納世帯への制裁措置はただちにやめる。
4. 大幅に値上げされた介護保険料を、一般会計からの繰り入れ措置もふくめて、引き下げる。県下の多くの自治体が行っている保険料・利用料の減免制度を設ける。要介護認定を受けた市民が必要に応じて障害者控除の認定申請できるよう手続きを簡素化する。
5. 待機者ゼロをめざして特別養護老人ホームなどの施設整備を急ぐ。地域包括支援センターを中学校区単位で設置する。ヘルパーをはじめ介護職員の人材確保と処遇改善のために独自施策を講じる。
6. 福祉医療制度を堅持する。福祉給付金制度の支給対象を要介護3の方まで拡大し、75歳からは医療費の無料化をめざす。70歳～74歳までの医療費負担について独自の支援策を講じつつ、負担増の断念を国にはたらきかける。無料低額診療を行う市内の医療機関を増やす。
7. 市内の医療供給体制を整備・充実する。市立中央看護専門学校の募集定員を削減しない。市立病院をはじめ、市内で働く産科・小児科の医師確保、看護師確保対策を市独自でも具体化する。がん対策に不可欠な緩和ケアの機能を維持し充実させる。
8. 守山市民病院の廃止・民間移譲は撤回し、市民参加型の市立病院として再生する。救急や災害時医療活動拠点としての機能を充実させて地域医療を支える。指定管理者制度が導入された緑市民病院でも救急医療や災害時の医療活動拠点として必要な水準の維持向上に取り組む。産科を復活させる。
9. 障害者福祉を充実する。移動支援は本人・家族が必要とする時間を支給する。介護保険が適用となる65歳からの障害者について一律的な介護保険優先でなく、介護保険と障害者福祉のサービスを選択できるようにあらためる。
10. 自立支援医療(精神通院)の自己負担分を助成する制度をつくる。相談支援専

門員の体制を充実させると共に、精神障害者を対象とする障害者地域生活支援センターを区ごとの設置にあらためる。

11. 生活保護の改善をすすめる。ケースワーカー及び査察指導員を大幅に増員する。申請や相談がしやすいように利用案内の作成や窓口及び相談スペースの改善をすすめる。相談機能を掘り崩す警察官退職者は配置しない。保護費の効率化の名による給付削減は行わないよう国に強く求める。
12. 税務事務所による一律かつ強制的な税金取り立てをやめる。債権回収室による同様の取り立ても見直す。納税者の権利保障を明らかにした納税者憲章を制定する。税務課及び納税課の機能を区役所に戻し、税金や保険料など暮らしに関する相談を総合的に行える体制をつくる。
13. 孤立死対策として各局及びライフライン業者等との連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめる。生活困窮による水道料金等の未納者への対しては給水停止の前に相談にのるなど必要な対応を徹底する。
14. 学校給食を無料にする。
15. 就学援助の所得基準を保護基準の 1.3 倍相当に戻す。就学援助対応事務員を最低でも国基準にもとづき該当校に配置する。
16. 市独自の給付型奨学金制度を高校生対象に創設する。
17. 保育料を引き下げる。保育所入所待機児童の解消めざして公立保育園をふくめ認可保育園の増設に集中的に取り組む。公立保育園の民営化は行わない。営利企業の保育園経営への参入を認めない。
18. 施設と人員配置の最低基準を市独自に引き上げる。休日保育、延長保育、病児病後児デイケアなど保護者の就労実態に即した保育サービスを拡充する。
19. 学童保育所への運営費助成を拡充する。学童保育所の耐震診断、改修工事への助成制度をつくる。放課後子どももプランモデル事業の検証も不十分なままでトワイライトルームは実施しない。
20. 急速に拡大した障害児の放課後等ディサービスについて、市として実態を把握し、職員の研修や養成、年齢と発達段階に応じた環境整備をすすめる。
21. 標準運営費をはじめとする教育予算を抜本的に増やす。30 人以下学級を小学校 3 年生以上に段階的に拡大し、正規教員の増員を基本に対応する。
22. 小学校の小規模校統廃合は保護者や地元の同意がないまますすめない。大規模校による、教室不足などによる弊害を解消するため、学校を新設する。
23. 高等養護学校を新設し、特別支援学校のマンモス化を早期に解消する。
24. 特別支援学級は小学校区に対象児童 1 人から設置する。発達障害対応支援員(現在小学校 30 校、幼稚園 2 校)の全校配置と発達障害通級教室(現在小学校 30 校中学 2 校)の全校への拡大をはかる。
25. 高校教育に欠かせない野外学習センターを存続させる。キャンプ場などの自

然とふれあう教育環境を子どもの成長段階に応じて整備・充実する。

26. 臨時教員の正規採用を積極的にすすめる。教育力向上のため処遇を改善する。
27. 小中高の普通教室にエアコンを早急に設置する。
28. 名古屋市立大学への交付金は削減せず、研究と教育の予算と人員を確保する。
29. 子どもの権利条約と名古屋こども条例を踏まえて、子ども局として「いじめ問題」の解決に責任を持ち、教育委員会とも協力して相談と支援の体制をつくる。不登校の子どもたちのための、子ども適応相談センターを増設し市内4カ所体制を早期に確立する。
30. 児童相談所の児童福祉司を人口3万人に一人(現在49人→76人)に増やす。
児童心理司を増員する
31. 図書館には指定管理者制度を導入しない。
32. 女性会館、生涯学習センターは直営で存続させる。
33. 親子の通院・通園負担の軽減のため、地域療育センターを増設する。

(3) 雇用拡大と中小企業の活性化で、名古屋経済の内需拡大型成長をめざす

1. 「中小企業振興基本条例(仮称)」を制定する。基本条例には中小企業憲章の精神を活かし、中小企業とりわけ小規模零細業者の声を反映させる。中小企業の現状と課題を把握する市職員による中小企業への訪問調査を行う。
2. 制定する基本条例にもとづき、市の産業ビジョンも地域循環型経済をめざす「地域経済発展ビジョン(仮称)」に見直す。条例にもとづく中小企業施策の実施・運用状況を中小企業や自営業者も参加する会議でフォローする。
3. 仕事不足に悩む建築関連業者の仕事起こしとして、住宅リフォーム助成制度をつくり、市内の居住環境の改善をすすめる。
4. 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度をつくる。
5. 無担保・無保証で納税要件も配慮した小規模事業者への緊急支援融資制度など市独自の金融支援施策をつくる。下請業者の相談をきちんと受けとめる。
6. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめる。
7. 中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。小規模事業者登録制度を設けるなど地元業者の受注機会を増やす。
8. 公契約条例を制定し、公共事業・委託事業で働く者の時給を千円以上とする。
9. 雇用対策を強化する。2015年までに4万人の新規雇用(産業振興ビジョン)との目標に見合う年次計画を立てる。市長が率先して市内大企業や経営者団体に新卒者の採用拡大などを働きかける。中小企業の後継者対策・人材育成を支援すると共に、新卒者にも中小企業の魅力を伝え採用につなげる。
10. 短期的な就労支援から、正規雇用につながる支援に施策の基本を切り替え、

職業訓練や資格・技術習得など再教育の機会を増やす。

11. 若者の雇用と生活を守る総合的な施策の推進をはかる。就職活動支援やニートや引きこもり支援、スポーツや文化活動の拠点、若者の居場所となる若者サポートステーションを地域ごとに設ける。非正規雇用など不安定な状況で働く若者への支援を当事者が要求を出し合う場をつくりながらすすめる。
12. 市職員定数の削減をやめ、看護師、保育士、消防士、ケースワーカーなど市職員の正規採用を増やす。官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の待遇を改善する。
13. 大規模小売店舗の進出などにより小売業の廃業があいつぎ、買物難民が増えている。商店街の活性化を含めた「地域の小売業再生プラン（仮称）」を制定し、高齢者が歩いていける範囲で日常生活がおくれる町づくり（ウォークライフエリア構想）をすすめる。
14. 市民芸術祭の予算を復活させる。芸術文化の予算と体制を計画的に拡充し、市民の自主的な芸術文化活動を促進する。演劇や音楽などの練習と公演のための舞台空間を増やす。

（4）脱原発宣言を行い、防災と環境を重視したまちづくりをすすめる

1. 「原子力発電からの撤退をめざし、自然エネルギーへ転換する名古屋市宣言」を行う。
2. 浜岡原子力発電所の永久停止を中部電力及び政府に要請する。関西電力及び政府に対し、大飯原発の再稼働を直ちに中止するよう求める。
3. 放射線量測定体制を強化する。空間放射線量を常時測定するモニタリングポストを環境科学調査センターに設ける。市民の不安に迅速に対応して大気や食品などの放射線を測定できるように放射線測定機器を各保健所に備えるなどの体制を整え、衛生研究所の機能と体制も強化する。
4. 地域防災計画に、原発事故による放射能汚染についての具体的な対策を加える。高齢者や障害者などの避難誘導計画を具体化する。災害時要援護者リストには、支援を希望する希小難病患者や手帳をもたない障害者なども加える。在宅の要援護者の避難を確認する体制をつくる。
5. 津波避難ビルの指定拡大を進める。津波による浸水予想地域での新たな高層建築物に津波避難ビルとしての機能を義務づける。コミュニティセンターは3階建以上に順次建て替える。袋井市の「命山」のような高台＝丘をゼロメートル地帯に設ける。臨港地区での避難誘導計画を策定する。電柱なども活用し標高及び避難経路を市民に知らせる。
6. 実践的な防災訓練、避難訓練を各地域で行う。ハザードマップを活用すると

ともに地域の防災マップづくりにも取り組む。N P Oなどとも連携しながら地域の防災リーダーを育てる。自主防災の担い手の若返りをはかる。

7. 福祉避難所の設置を抜本的に拡大するとともに、避難所のバリアフリー化をすすめる。新たな想定による浸水予測を踏まえて避難所の配置を再検討する。
8. 海岸・河川の堤防・防波堤、水門など水際の防災施設の総点検を行い、必要な補強改修を急ぐ。高潮防波堤の抜本的な耐震補強を急ぐよう国に求める。
9. 液状化対策に取り組む特別の体制を組み、地域の同意を得て、具体的な対策を試行していく。丘陵部の宅地の安全性を検証する作業を急ぎ、必要な対策を具体化する。
10. 民間木造住宅の耐震改修工事への助成制度をさらに拡充する。家具転倒防止を地元中小企業やN P O、市民の力も活かして促進する。
11. 地下街の浸水対策や長周期地震による超高層ビルの振動対策をすすめる。
12. 上下水道管の耐震化及び老朽化対策をすすめる。災害時のライフラインの確実な確保のためにも水道事業などの直営を堅持する。
13. 「低炭素都市2050なごや戦略」で掲げたCO₂を2020年までに25%削減(90年比)する中期目標の達成を明示した「地球温暖化対策条例（仮称）」を策定する。
14. 「自然エネルギービジョン(仮称)」を策定し、自然エネルギーの普及のためにあらゆる手立てを尽くす。太陽光発電については補助制度の拡充とともに、公共施設の屋根などを市民・N P O・地元中小企業などに貸し出し、「市民発電所」づくりを支援する。
15. 環境悪化を招き、住民合意もない都市計画道路「高田町線」「山手植田線」「八事天白渓線」などの建設計画を廃止する。
16. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。
17. 市バス路線を、地域住民の声を活かしてきめ細かく充実する。自動車利用と公共交通の割合を「7：3」から「6：4」に引き上げる目標を引き続き堅持（現在64：36）し、公共交通の充実を図る。
18. 自転車駐車場有料化は見直す。自転車専用レーンを拡大する。
19. 里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率30%目標を早期に達成する。
20. 環境アセスメントの対象となる事業の種類を拡大し、規模要件を引き下げる。
21. 高速道路の建設については騒音・振動・大気汚染などで環境非悪化の原則を厳格に貫く。国道23号線での車線削減の社会実験実施を国に働きかける。
22. 地下鉄各駅にホームドアを計画的に設置する。名鉄やJ R、近鉄の主要駅にもホームドアを設置するよう粘り強く働きかける。

